

予算委員長報告

去る3月1日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました「議第44号平成30年度安来市一般会計予算」について、その審査の経過と結果を報告いたします。

平成30年度の予算編成は、引き続き第2次安来市総合計画の将来像である「人が集い未来を拓くものづくりと文化のまち」の実現に向けた施策、及び安来市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少対策と、中期財政計画を踏まえ、安来市の創生を目的とした施策への取り組みを重点的かつ着実に推進し、歳入では課税客体的確な補足に務め財源確保を強化し、歳出では公共施設等総合管理計画を着実に推進することで、将来負担の軽減を図るものであることなどが示されました。

一般会計の当初予算総額は、対前年度26億7千万円減の249億3千万円との案が示されましたが、一般財源の減少が見込まれるなか、多様化する市民ニーズを的確に把握し、事業の成果や優先順位の検証、さらには緊急性・重要性・費用対効果などを委員全員が認識・理解し、十分な議論を交わしていただくことが必要との考え方で進めることとしました。

そこで、予算委員会審査日程を3月14日から20日までのところで3日半をかけ、まず第1条中、歳入関係全般及び第2条から5条までの審査を行い、その後、常任委員会の所管ごとに、事業・施策と関連する歳出予算について款別に審査をおこないました。

審査の経過について、主なところを報告いたします。

歳入については、本会議での説明以外に特に補足説明はありませんでした。

委員から、「昨年度より新設された、特定目的基金の中の過疎対策事業債償還基金と、減債基金との関係について」の質問があり、執行部からは「過疎対策事業債償還基金は、過疎債で借入した県の事業で交付税算定されない部分を措置するための特定目的基金である。また、減債基金は、市債の償還の財源に充てるために設置するもので、目的達成に必要な財源に充てる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる基金である。さらに、過疎対策事業債償還基金の新設は県の指示によるもの。」との答弁でした。

次に、歳出についてであります。

【総務企画委員会所管】では、「庁舎建設事業費」、「ふるさと寄附推進事業費」、「定住サポートセンター事業費」、「地域センター費」、「防犯事業費」の他、「産業活性化センター事業費」、「企業立地推進事業費」、「観光施設整備費」などについての事業内容と、それに基づく財源の説明を受けた後に審査に入りました。

まず複数の委員から、「元氣いきいき補助事業について、両地域センターでそれぞれ予算化されているが、今年度の補正予算でも実績が上がらず減額補正している経緯もあり、事業の趣旨を踏まえたうえで、市民がもう少し気軽に利用できるような補助要綱に見直し、地域振興に繋げて欲しい」との意見がありました。執行部からは、「現在、担当部署において中

身の見直しを検討中である。さらに、新年度に向け集落支援員や地域の団体と新規事業の掘り起しについて協議し、申請に結び付けたい。」との答弁でした。また、総務企画委員会所管の総括質問の中では、「予算編成のうえで、増収による財源確保は重要と考えるが、現在、改修されている公共施設も幾つかあり、予算の作成に向けてその使用料等の見直しを検討した項目があるのか伺う。」との質問に対し、執行部からは「平成30年度の一般会計予算編成に向けて見直した項目はないが、受益者負担の原則や施設の維持管理費を考えれば、一定期間において見直す必要は有ると考える。」との答弁がありました。

【文教福祉委員会所管】では、「社会福祉施設等整備費補助事業」、「老人福祉施設整備費」、「保健衛生総務費」、「企業会計負担金（病院事業）」、「外国語指導事業費」、「幼稚園型認定こども園管理費」、「地区公民館整備費」、「史跡富田城整備事業費」などについての事業内容と、それに基づく財源の説明を受けた後に審査に入りました。

委員から、「放課後児童健全育成事業について、放課後児童クラブへ預けることが出来ない家庭があるように聞いているが、成果指標の目標値に現状値が至っていないのはなぜか。」との質問に対し、執行部からは「放課後児童クラブの現況は、市街地はほぼ定員を満たしており、山間部では定員に満たないところもあるため、市全体ではこの様な数値となっている。さらに、待機児童対策や利用料金の統一等の課題についても、今後、各児童クラブと調整を図る。」との答弁でした。また複数の委員から、「史跡富田城跡買上げ事業の今後について、土地所有者も多岐にわたるうえ、買上げ後の維持管理等を考慮すると、今後の購入計画などは精査されているのか。」との質問に対し、執行部からは「この事業は、国から8割補助を受ける有利な事業を活用し実施している。現在、史跡指定地の3～4割を市有地化できているが、土地所有者の中には神社等も含まれ、手続きも長期化することが想定される。とりわけ造成や工作物の予定地を優先的に、との考えはあるが具体的な購入計画等はないので、ご意見を参考に検討したい。」との答弁でした。また、文教福祉委員会所管の総括質問の中では、複数の委員から「本日の予算説明を伺う中で、地域医療構想や高齢者福祉計画に基づく事業であるとは言え、特定の社会医療法人への補助事業が目立ち違和感を受けたが考えを伺う。」との質問に対し、執行部からは「市としては、個々の事業を個別に審査し、行政としての必要性や本市の財政状況を考慮したうえで判断した結果であり、新年度予算の中では結果として、たまたまそうなったものと考えている。」との答弁でした。

【地域振興委員会所管】では、執行部から「農業振興費」、「新規就農円滑化対策事業費」、「どじょう振興費」、「道路改良事業費」、「安来港飯島線道路改良事業」、「中海ふれあい公園整備事業費」、「住宅団地促進費」などについての事業内容と、それに基づく財源の説明を受けた後に審査に入りました。

委員から、「農業振興施策の基本的な考え方について、安来市の一番の特産品はこれだと言うものが無く、予算についてもそのような特徴的なものが無いが、今後の方向性を伺う。」との質問に対し、執行部からは「個別にはイチゴ、有機野菜、花卉などがあり、ブランド化などの付加価値をつけるため、現在も進めている。また、新規の特産品については、担い手やリスクの問題、或いは支援の方法など様々な課題があり、今後の担い手の掘り起しのため

にも、いただいた意見を参考にして進めさせていただく。」との答弁でした。また、「道路改良事業における事業進捗度を数値化しているが、全ての事業が終期の目途は立っているものなのか。」との質問に対し、執行部からは「各路線において、用地買収の状況でも工期は変わってくるうえ、予算の関係で路線を一括して設計することができないため、路線毎の終期を出すのは困難である。」との答弁でした。

【総括質疑】では委員から、「国が地方創生の一環として示している、地方創生推進交付金の予算額が少ないがどのような考えなのか伺う。」との質問に対し、執行部からは「新年度予算では1,962千円を計上しており、中海圏域関係の観光や産業振興の連携事業等に充当されるものとなっている。また、平成28年度以前は全額補助であったが推進交付金に変わってから1/2補助となり、さらに要綱も民間などとの連携を絡めた事業に限定されるなどハードルも高く、過去に断念した経緯もあるが、今後は国や県の助言を仰ぎながら可能であれば事業を構築したいと考えている。」との答弁でした。

また、委員会採決の前に、提出議案に対する賛否の意見を求める中で、一部の委員から「個人情報漏洩などの懸念材料を伴う、国のマイナンバー制度自体がそもそも反対であり、それを推進するためのコンビニでの証明書取得事業等の予算化には反対である。」、あるいは「食糧生産と多面的機能を支えている、小規模農業や家族農業の経営者への融資策及び支援策の拡充。さらに、気象条件に大きく影響される農業には、価格や所得の補償を手厚くすべきであり、そのような予算が盛り込まれてない、新年度予算には異議を唱える。」など複数事業に対し異議、反対である旨の発言がありました。そのことを踏まえ、挙手による採決を行った結果、賛成多数により「議第44号 平成30年度安来市一般会計予算」は、執行部原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。